

奨学金について

経済的理由により修学困難な方に対し、一定の金額を「給付」(返済の義務なし)または「貸与」(卒業後返還)することにより学費の負担を少しでも軽減し、それによって勉学に専念できるようにとの目的で設けられている制度です。

詳しくは以下をご覧ください。

[松山大学独自の奨学金、日本学生支援機構奨学金\(貸与\)、民間団体等の奨学金
高等教育の修学支援新制度\(授業料等減免・給付奨学金\)](#)

奨学金を希望する方は必ず以下の手続き方法をご確認ください。

★4月新規募集分

- ・日本学生支援機構奨学金(貸与)
- ・松山大学奨学金
- ・松山大学温山会奨学金
- ・松山大学父母の会奨学金
- ・星川奨学金(薬学部3年次生のみ)
- ・村田奨学金(1年次生のみ)

編入学で奨学金の新規申込を希望する場合、新入生と同様の手続となります。

[・新規に奨学金の申込を希望する方へ\(新入生\)](#)

[・新規に高等教育の修学支援新制度の申込を希望する方へ\(新入生\)](#)

★**短期大学又は高等専門学校から松山大学に編入学する方**で日本学生支援機構奨学金の継続を希望する場合は、以下を確認の上、必ず所定の手続を行ってください。

[・日本学生支援機構の「継続受給」について](#)

※4年生及び6年生大学から松山大学に編入学する方は、手続が異なるため、学生課までお問い合わせください。